

[2021]九州大学情報統括本部年報 : 2021年度

<https://hdl.handle.net/2324/4844360>

出版情報 : 九州大学情報統括本部年報. 2021, pp.1-, 2022-10-01. Information Infrastructure Initiative, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



第11章 ソフトウェア事業室

11.1 マイクロソフト教育機関向けライセンスプログラム (EES: Enrollment for Education Solutions) サービスに関する事項

本学とマイクロソフトとの EES 契約に基づき、次に示すマイクロソフト製品の利用 (ソフトウェア使用許諾権) を本学構成員 (学生、職員、名誉教授) に提供している。

(1) マイクロソフト Windows OS

- ・ Windows 10 Pro/Education(日本語/英語) (アップグレード)
- ・ Windows 8.1 Pro/Enterprise(日本語/英語) (アップグレード/ダウングレード)

(2) マイクロソフトオフィス (ボリュームライセンス版: 大学所有 PC のみに提供)

- ・ Microsoft Office Professional Plus 2019(日本語/英語/多国語)
- ・ Microsoft Office Professional Plus 2016(日本語/英語/多国語)
- ・ Microsoft Office Professional Plus 2013(日本語/英語/多国語)
- ・ Microsoft Office 2019 for Mac (日本語/英語)

※マイクロソフトオフィス統合製品 (Microsoft 365 Apps for enterprise) については、情報共有基盤事業室から提供

(3) マイクロソフト Core CAL (Client Access License) (教職員のみ)

- ・ Windows Server CAL
- ・ Exchange Server CAL
- ・ Share Point Portal Server CAL
- ・ System Center Configuration Manager CML
- ・ Lync Server Standard CAL
- ・ System Center Endpoint Protection CAL

(4) マイクロソフトエクスターナルコネクタライセンス (学生の個人所有 PC から全学的に利用する学内の Windows サーバを利用したシステムにアクセスするために必要なライセンス (サーバ 7 台分))

- ・ 学務情報システム関係1台
- ・ 学生納付金システム (免除) 関係2台
- ・ トレンドマイクロ関係3台
- ・ ダウンロードステーション関係1台

○特記事項

- ①2021年3月に更新契約を行った。(契約期間: 2021年5月~2022年4月分)
- ②Azure Dev Tools for Teaching については、マイクロソフト社のサービス内容変更に伴い、今年度よりサービスを停止することとした。

11.2 セキュリティ対策ソフト提供サービスに関する事項

本学とトレンドマイクロ社との Trend Micro Campus Agreement for Endpoint 契約に基づき、トレンドマイクロ社製ウイルスバスターコーポレートエディション等の利用 (ソフトウェア使用許諾権) を本学構成員 (学生 (非正課生を含む)、職員、名

誉教授) に提供している。

○特記事項

2021年10月に更新契約を行った。(契約期間：2021年11月～2022年10月分)

11.3 アドビシステムズ(現アドビ)製品の教育機関向け CLP 購入割引サービスに関する事項

本学とアドビシステムズ社(現アドビ社)との教育機関向け CLP (Adobe Open Options Contractual License Program (CLP) For Education Membership) 契約(現CLP (Cumulative Licensing Program) 契約)に基づき、Adobe Acrobat などのソフトウェア製品を割引価格で購入できる制度を提供している。

○特記事項

2021年9月に更新契約を行った。(契約期間：2021年12月～2023年11月分)

11.4 アプリケーション開発用プログラム(iOS 版アプリ・Android 版アプリ)提供サービス

以下のアプリケーションの開発に必要なライセンスについて、Apple 社及び Google 社と契約し、利用希望者に対して申請・許可などのサービス提供を行う。

(1) iOS 版

- ・ Apple Developer Program (学外者への公開も可能)
- ・ Apple Developer Enterprise Program (学内者への公開に限定)

(2) Android 版アプリ

- ・ Google Play Developer

○特記事項

特になし。

11.5 ボリュームライセンス化が可能なソフトウェアの拡充の検討

ボリュームライセンス化の要望があったソフトウェアについて、情報収集を行った。

なお、一部のソフトウェアについては、包括ライセンス契約に向けた検討を進めている。